

令和4年4月1日

患者様へ

医療法人信誠会

理事長 永井有

## 機能強化加算について

- ・当院は地域において包括的な診療を担い、かかりつけ医機能を有する有床診療所です。患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理及びそれに関する診療録への記載をしております。また、看護職員が担当医の指示を受けて情報の把握を行うことも可能です。
- ・健康診断の結果などの健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談を受け付けております。また、夜間・休日も含め、24時間体制でかかりつけ患者さんに対応しております。
- ・さらに、院内に居宅介護支援事業所を有しており、介護保険・認知症に関するご相談も受け付けております。
- ・当院はいわき市医療センター、福島労災病院、呉羽総合病院、福島県立医科大学、東京医科歯科大学、国立茨城東病院などの中核病院、大学病院と地域医療連携登録されており、必要な方にはこれらの病院への紹介を積極的に行っております。  
(これらの病院への受診において紹介状が無い場合、7000円の定額負担が生じます)

以上から、当院では初診料に機能強化加算(80点)が加わる形となっております。

尚、かかりつけ医機能を有する医療機関は、  
医療機能情報提供制度

(ふくしま医療情報ネット

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qg/men/pwtpmenu101.aspx>)

にて検索することができます。